

# 岩国地域における公共施設アクションプログラム

## 麻里布エリア

令和6年3月

## 1. 目的

岩国市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）では、各公共施設の現状と課題を整理するとともに、施設の「安全性」、「必要性」、「有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検・評価した結果に基づいて、今後の方向性を示しています。

この方向性等に基づき、施設の適正配置を進めていきますが、その過程では、地域との協議が必要なことや、施設や機能の再編によっては、地域内の他の公共施設も一体的に見直すことが望ましい場合も生じてきます。また、方向性等は示しているものの、実際の着手の場面では、全ての施設を一斉に対応することは財政的にも人的にも困難であることから、優先順位を設定した上で、重点的に取り組んでいく必要があります。

このため、本アクションプログラムでは、重点的かつ効率的に公共施設の再編・再配置を進めるため、各地域における公共施設の諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市と地域等の関係者が協議して取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域等の関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

## 2. 岩国地域麻里布エリアの概況

### (1) 人口等（令和5年12月）

エリア	自治会数	世帯数	エリア人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
麻里布	60	8,852	16,676人	1,830人 (11.0%)	9,491人 (56.9%)	5,355人 (32.1%)

### (2) 施設の設置状況

岩国地域麻里布エリアの公共施設は、34施設です。それぞれの施設の現状と課題については、個別施設計画にて整理しています。

番号	施設類型	分類	小学校区	施設名	基本情報(R3.4.1時点)						機能方向性	建物方向性	個別計画掲載ページ
					複合施設	構造	建設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震性	災害区域			
1	市民文化系施設	学習等供用会館	麻里布	今津供用会館	—	RC	1987	130.50	○	洪水	継続	譲渡,協議	31
2	市民文化系施設	学習等供用会館	麻里布	山手供用会館	—	RC	1994	159.00	○	—	継続	検討	32
3	市民文化系施設	学習等供用会館	麻里布	室の木西供用会館	—	RC	1981	130.50	○	—	継続	譲渡,協議	32
4	市民文化系施設	学習等供用会館	麻里布	室の木中供用会館	—	RC	1980	130.50	○	—	継続	譲渡,協議	32
5	市民文化系施設	学習等供用会館	麻里布	室の木東供用会館	—	RC	2002	320.00	○	—	継続	検討	32
6	市民文化系施設	文化会館	麻里布	岩国市民文化会館	—	RC	1979	6,823.58	○	洪・高	継続	維持(改修)	54
7	社会教育系施設	図書館	麻里布	中央図書館麻里布分室	○	RC	1982	158.20	×	洪・高	継続,移転	検討	74
8	社会教育系施設	博物館・郷土資料館	麻里布	岩国市科学センター	○	LGS	1964	併設	旧	洪・高	移転	廃止	79
9	学校教育系施設	小学校	麻里布	麻里布小学校	—	RC	1967	9,490.56	○	洪・高	継続	検討	157
10	学校教育系施設	中学校	麻里布	麻里布中学校	—	RC	1968	6,484.00	○	土・高	継続	検討	173
11	保健・福祉施設	保健センター	麻里布	岩国市保健センター	—	RC	1985	1,645.26	○	土・高	継続	検討	186
12	保健・福祉施設	障害者福祉施設	麻里布	岩国市療育センター	—	RC	2012	669.07	○	高	継続	維持(長寿)	195
13	保健・福祉施設	福祉会館	麻里布	福祉会館	○	RC	1982	2,707.89	×	洪・高	継続,検討	検討	205
14	子育て支援施設	保育園	麻里布	えきまえ保育園	○	RC	1982	543.77	×	洪・高	継続	検討	211
15	子育て支援施設	放課後児童教室	麻里布	麻里布放課後児童教室	—	W	2017	308.45	○	洪・高	継続	維持(長寿)	226
16	子育て支援施設	放課後児童教室	麻里布	麻里布第二放課後児童教室	○	麻里布小学校併設		○	洪・高	継続	維持(長寿)	226	

番号	施設類型	分類	小学校区	施設名	基本情報(R3.4.1時点)						機能方向性	建物方向性	個別計画掲載ページ
					複合施設	構造	建設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震性	災害区域			
17	行政系施設	庁舎	麻里布	岩国市役所	—	RC	2007	24,328.28	○	洪・高	継続	維持(長寿)	241
18	行政系施設	庁舎	麻里布	岩国市役所麻里布分室	○	LGS	1964	898.08	旧	洪・高	移転	廃止,協議	241
19	行政系施設	消防団車庫等	麻里布	麻里布分団第1部消防車庫	—	S	1985	147.74	○	洪・高	継続	維持(修繕),検討	260
20	行政系施設	消防団車庫等	麻里布	麻里布分団第3部消防車庫	—	W	1979	38.21	旧	高	継続	維持(修繕),検討	260
21	行政系施設	消防団車庫等	麻里布	麻里布分団第6部消防車庫	—	W	1997	39.74	○	土・高	継続	維持(修繕),検討	260
22	行政系施設	消防団車庫等	麻里布	麻里布分団第7部消防車庫	—	S	2017	49.83	○	洪・高	継続	維持(修繕),検討	260
23	行政系施設	その他行政系施設	麻里布	旧岩国地区消防組合消防庁舎	—	RC	1978	3,138.73	旧	土・高	廃止	廃止	271
24	行政系施設	その他行政系施設	麻里布	岳測荘	—	W	1956	135.50	旧	洪・高	廃止	廃止	273
25	行政系施設	その他行政系施設	麻里布	岩国市公共交通乗換施設(バス待合所)	○	S	2018	61.96	○	洪・高	継続	維持	273
26	行政系施設	その他行政系施設	麻里布	岩国市公共交通乗換施設(観光案内所及びバス切符売場)	○	S	2018	29.09	○	洪・高	継続	維持	273
27	その他	普通財産集会所	麻里布	麻里布自治会館	○	S	1998	420.80	○	洪水	継続	検討	327
28	その他	普通財産集会所	麻里布	今津ふれあいセンター	—	W	2006	327.11	○	洪	継続	検討	327
29	その他	その他文化系施設	麻里布	シロヘビ屋内飼育施設	—	RC	1983	240.00	○	土・高	継続	維持(修繕),検討	360
30	その他	駐車場・駐輪場	麻里布	岩国市岩国駅前自転車駐車場	—	S	1992	848.55	○	洪・高	継続	維持(長寿)	376
31	その他	駐車場・駐輪場	麻里布	三笠橋駐車場	—	S	1987	6,031.47	○	—	継続	維持(長寿)	377
32	その他	駐車場・駐輪場	麻里布	麻里布駐車場	—	S	1998	3,804.75	○	—	継続	維持(長寿)	377
33	その他	駐車場・駐輪場	麻里布	岩国市岩国駅東口自転車駐車場	—	S	2019	697.14	○	—	継続	維持(修繕)	377
34	その他	駐車場・駐輪場	麻里布	岩国駅東口自動二輪車等駐車場	—	S	2019	78.63	○	—	継続	維持(修繕)	377

### (3) 地域づくりエリアの設定と地域づくり拠点施設の設置

地域を構成する市民・自治会などコミュニティ組織、NPO法人、その他の民間団体や企業など様々な主体と市が地域の抱える様々な課題や将来像などを共有し、それぞれの得意分野をいかして役割分担しながら、地域のまちづくりを地域みんなで話し合う合意形成の場として、当地域内に、以下のように地域づくりエリアと「地域づくり拠点施設」を設定します。

「地域づくり拠点施設」は、総合支所・支所・出張所と連携しながら、地域課題の発見・整理を行うとともに、課題解決のための学習や実践活動を展開する場として設置し、地域力をいかした管理運営手法を令和7年度までに検討します。

地域づくりエリア	地域づくり拠点施設	自治会数	世帯数・人口	
今津地区	今津ふれあいセンター	19	1,960世帯	3,635人
山手地区	山手供用会館	6	1,329世帯	2,627人
室の木地区	室の木東供用会館	12	3,186世帯	6,425人
麻里布地区	麻里布自治会館	23	2,377世帯	3,989人

\* 地域づくり拠点施設については、現時点での設定であり、今後、地域との協議により変更する場合があります。

※地域づくりエリアは、連合自治会を単位としていますが、自治会数には連合自治会に加入していない自治会も含まれています。

### 3. 施設別の基本方針と各施設の方向性

#### (1) 集会系施設（普通財産集会所を含む。）

集会系施設として、供用会館が 1. 今津供用会館、2. 山手供用会館、3. 室の木西供用会館、4. 室の木中供用会館、5. 室の木東供用会館の 5 施設、普通財産集会所が 27. 麻里布自治会館、28. 今津ふれあいセンターの 2 施設、合わせて 7 施設を設置しています。

#### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は 39・40 ページと 336・337 ページを参照）

- 地域の交流館、集会施設、住民ホール、学習等供用会館等の集会系施設のうち、地域課題の解決に協働で取り組むための拠点を「地域づくり拠点施設」、それ以外の施設を、地域住民が自主的な活動を行う「地域コミュニティ活動の場」に分類します。
- 「地域づくり拠点施設」は、小学校区の範囲を基本に、面積や人口集積の状況などを考慮して設定するものとし、施設については、必要な改修を計画的に行うとともに、管理運営については、地域力・民間活力を活用して指定管理者制度による運営を基本とします。
- 「地域コミュニティ活動の場」とする施設については、原則、耐震基準を満たしている施設を対象に地域へ譲渡することとし、譲渡に当たっての条件や施設の改修等に関する支援の仕組みを定めます。

地域に譲受けの意向がない施設については、当面継続使用することとし、改修しないと使用が困難な状況に至った段階で廃止します。

なお、耐震基準を満たしていない施設であっても、施設の状況を十分説明して理解を得た上で、地域が希望する場合には、譲渡できるものとします。地域に譲受けの意向がない施設については、修繕が必要になった段階で廃止します。

#### イ 個別施設計画での方向性

##### 1. 今津供用会館、3. 室の木西供用会館、4. 室の木中供用会館

耐震基準を満たしており、地域コミュニティ活動の場として利用されていることから、地域自治会等への譲渡又は集会所への建て替え（支援等を含む。）について協議する。

なお、地域自治会等に譲受けの意向がない場合又は集会所への建て替え（支援等を含む。）に至らない場合は、改修が必要になった段階で廃止する。

##### 2. 山手供用会館、5. 室の木東供用会館

耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。

##### 27. 麻里布自治会館

耐震基準を満たしており、麻里布駐車場と併設している。地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。

##### 28. 今津ふれあいセンター

耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。

#### ウ アクシヨンプログラム

##### 2. 山手供用会館、5. 室の木東供用会館

山手供用会館は、山手地区の地域づくり拠点施設とします。1994 年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。カラオケや卓球などに利用され、諸室の稼働率は 0.8～22.3%で、年間約 3,800 人が利用しています。

室の木東供用会館は、室の木地区の地域づくり拠点施設とします。2002年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。ラージボールや介護予防教室などに利用され、諸室の稼働率は1.5%~8.3%で、年間約2,100人が利用しています。

いずれの施設も地域づくり拠点施設に位置づけることから、山手供用会館は、保全計画（令和7年度に策定予定。以下同じ。）に基づき計画的に改修を行い、継続使用します。室の木東供用会館は、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

指定管理者が管理運営を行っていますが、地域づくり拠点施設にふさわしい活動と地域力をいかした管理運営手法を令和7年度までに検討します。

### 1. 今津供用会館、3. 室の木西供用会館、4. 室の木中供用会館

今津供用会館は、1987年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過しています。短歌会や介護予防教室などに利用され、諸室の稼働率は4.6%~4.4%で、年間約1,300人が利用しています。

室の木西供用会館は、1981年に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から42年経過しています。カラオケや卓球などに利用され、諸室の稼働率は0.6%~7.1%で、年間約2,000人が利用しています。

室の木中供用会館は、1980年に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から43年経過しています。編み物教室やヨガの練習などに利用され、諸室の稼働率は6.1%~12.1%で、年間約2,500人が利用しています。

いずれの施設も、地元自治会等が指定管理者となり管理運営を行っていますが（市は光熱水費などを支出）が、地域住民の自主的な活動で利用されていることから地域コミュニティ活動の場とし、地元自治会への無償譲渡について、令和7年度までに補助金等適正化法との関係を整理した上、施設改修等の支援の在り方を含め協議します。

### 27. 麻里布自治会館

麻里布駐車場に併設し、1998年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。地元自治会に無償貸付けし、市が維持管理費を支出しています。

麻里布エリアの地域づくり拠点施設としていますが、拠点施設の在り方について令和7年度までに検討・協議します。施設は、麻里布駐車場と一体で対応します。

### 28. 今津ふれあいセンター

2006年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。地域に無償貸付けし、自治会連合会の事務局を設置し、一部の費用負担を含め地域が管理運営しています。

今津エリアの地域づくり拠点施設としていますが、拠点施設の在り方について令和7年度までに検討・協議します。

## (2) 文化会館

文化会館として、6. 岩国市民文化会館を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は56ページを参照）

#### 【機能】

市民の文化芸術活動の練習・発表の場の機能に加え、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民の創造的な文化芸術活動を支援するとともに、文化振興のための拠点として機能を継続します。なお、岩国市民文化会館については、近隣の『山口県民文化ホールいわくに』との連携を推進します。

また、美和文化会館については、美和公民館の機能の移転を踏まえ、市民の生涯学習活動も行われることから、文化会館としての在り方の検討を行います。

#### 【建物】

今後も文化会館として機能させる施設については、設備を含め計画的に改修を行って継続利用します。

#### 【管理運営】

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度での管理運営を継続するものの、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を徹底するなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。施設ごとに求められるニーズやその特性を生かしながら、効果的かつ効率的に運営するための管理運営の在り方について検討します。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 6. 岩国市民文化会館

耐震基準を満たしており、継続利用することから、必要な改修を行い継続利用する。

### ウ アクションプログラム

#### 6. 岩国市民文化会館

1979年に旧耐震基準で建設し、建築から44年経過しており、2017年から2018年までにかけて耐震工事を含む大規模改修工事を実施しています。今後も文化拠点施設として維持していくことから、保全計画に基づき計画的に改修を行い、継続使用します。

管理運営は、指定管理者が行い、自主事業収入などがあることから、業務仕様書の要求水準の内容を精査し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

## (3) 図書館

図書館として、7. 中央図書館麻里布分室を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は75・76ページを参照）

#### 【機能】

図書館は、これまでの資料・情報の提供（貸出し）の役割に加え、新たに、地域課題の解決に取り組むための市民の学習活動の支援や情報提供の役割が求められていることから、機能を継続します。

#### 【施設】

これまでの資料・情報の提供（貸出し）中心の運営に対し、近年は、様々な図書館サービスを図書館の中で長時間楽しむ滞在型の利用者が増加している一方、インターネットによる蔵書等の検索・予約サービスの実施など、在宅での利用環境の整備も進んでいること、また、地域課題の解決に必要な情報などの提供をする役割が重要になってきたことを踏まえ、地域づくり拠点施設と位置付ける公民館施設との連携が必要なことから、施設の在り方、配置の在り方について検討します。

#### 【管理運営】

公立図書館の役割を明確にした上で、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間活力を活用した管理運営の手法について検討します。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 7. 中央図書館麻里布分室

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、移転を含めて今後の在り方を検討する。

### ウ アクションプログラム

#### 7. 中央図書館麻里布分室

福祉会館及びえきまえ保育園との複合施設で、1982年に旧耐震基準で建設し、建築から41年経過しています。

資料・情報の提供（貸出し）の役割に加え、地域課題の解決に取り組むための市民の学習活動の支援の役割を担うことから、機能を継続します。施設は、耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、令和9年度までに施設の在り方等について検討します。

#### (4) 博物館・郷土資料館

博物館・郷土資料館として、8. 岩国市科学センターを設置しています。

##### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は80ページを参照）

###### 【機能】

岩国市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引き継ぐために重要な役割を果たしていることから、基本的に継続します。

###### 【建物】

国等の有形文化財に指定され、又は登録されている歴史的建造物は、法令等に基づき必要な補修を行って保存・活用します。

地域の生活文化や農機具等の資料の保存・展示をしている歴史民俗資料館については、観覧者の利便性を考慮した施設配置の在り方、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法を検討した上で、集約を図ります。

###### 【管理運営】

これまでの保存・展示中心の機能に加え、体験・交流型の事業展開を図り、歴史資料等に触れる機会を提供して、利用者の増加を目指すことが求められているため、調査・研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営の在り方について民間活力の活用を含めて検討します。

##### イ 個別施設計画での方向性

###### 8. 岩国市科学センター

市民の科学知識の醸成及び科学技術の向上を図るため、機能は他の施設に移転する。

旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されるため、岩国市役所麻里布分室の方向性に合わせて廃止（除却）する。

##### ウ アクシオンプログラム

###### 8. 岩国市科学センター

岩国市役所麻里布分室との複合施設です。2002年に国から譲り受け、1964年に旧耐震基準で建設され、建築から59年経過しています。耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっていることから、黒磯地区に建設を予定している施設への移転を進めます。

#### (5) 小学校 (6) 中学校

小学校として9. 麻里布小学校、中学校として10. 麻里布中学校を設置しています。

##### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は164・165ページ、177ページを参照）

###### 【機能】

義務教育である小学校・中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び児童・生徒の社会性の確保の観点から、児童数・生徒数及び学級数の推移を見ながら、「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成31年2月）や「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和2年3月）を踏まえ、保護者や地域住民の方々などから広く意見を聴きながら、今後の方向性を検討します。

また、学校施設が地域のコミュニティの核としての性格を有することから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、既に休校となってい

る学校施設や統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用も含め、有効活用について検討を進めます。

#### 【建物】

「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成 31 年 2 月）や「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）を踏まえ、施設の老朽化の状況や今後の児童数・生徒数の推移を精査し、計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、一定の範囲内に立地する施設との複合化を図りながら施設の在り方を検討することとし、その間は必要な修繕を行い継続使用します。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 9. 麻里布小学校

耐震基準を満たしているものの、建築から 50 年程度経過していることから、大規模改修に要する費用と適正な規模での建て替えによる費用を比較検証し、大規模改修を行うか、建て替えを行うか検討する。

施設の建て替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。

#### 10. 麻里布中学校

岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づく適正規模適正配置について、小学校との一貫整備を含め検討・協議する。

建築後 45 年以上経過していることから、検討・協議結果により、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修を行うか、適正規模での建て替えを行うか、費用対効果を検証し、検討する。

### ウ アクションプログラム

#### 9. 麻里布小学校、10. 麻里布中学校

麻里布小学校の校舎は 1966 年～1967 年に、体育館は 1969 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は 2012 年に、体育館は 2013 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしていますが、建築からそれぞれ 57 年～54 年経過し老朽化が顕著となっています。

麻里布中学校の校舎 3 棟のうち 2 棟は 1968 年～1969 年に旧耐震基準で建設し、2009 年と 2015 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしていますが、建築から 54 年～55 年経過し老朽化が顕著となっています。校舎 3 棟のうち 1 棟は 1983 年に、体育館は 1985 年に、武道場は 1990 年にそれぞれ新耐震基準で建設し、建築から 40 年、38 年、33 年経過し、一部老朽化が進んでいます。

「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」に基づき、いずれも学校施設として継続することから、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、麻里布小学校（校舎・体育館）と麻里布中学校の校舎については、当面必要な修繕等を行い継続使用し、改築の時期を捉え、他の公共施設との複合化を含め、適正規模での建て替えについて検討します。

麻里布中学校の体育館、武道場については、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

なお、現在の教室の利用実態を精査し、他の用途での利活用についてセキュリティの確保や学校経営に支障のない範囲内で令和 7 年度までに検討します。

### (7) 保健センター

保健センターとして、11. 岩国市保健センターを設置しています。

#### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は 187 ページを参照）

#### 【総論】

広範な岩国市において、健康増進の拠点となる保健センター機能は、旧自治体単位で必要なものの、これまで保健センターで実施してきた健康診査や予防接種等は、地域の医療機関や他の公共施設で実施するなど、事業手法の変更も可能なことから、保健センターの機能や配置の在り方、保健師等の業務の在り方について抜本的に見直し、2か所の拠点保健センター（岩国市保健センター、岩国市美川保健センター）を中心に機能の再編を行います。

その上で、健康診査や相談等の事業展開について、地域の既存施設等を活用し、保健師等を必要に応じて配置・派遣する方法（アウトリーチ法）を含め、事業の実施方法について検討します。

#### 【建物】

施設については、老朽化の状況や利用実態を踏まえ、機能の統合を図りながら、拠点化施設については計画的な改修を行い継続使用する一方、その他の施設については、複合化・多機能化を進め、有効活用を図ります。

#### 【管理運営等】

管理運営については、当面は直営を維持しますが、複合化・多目的化に合わせて、管理運営方法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担適正化に取り組みます。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 11. 岩国市保健センター

耐震基準を満たしていることから、当面継続使用するものの、集団検診等の利用者の駐車場の確保のため、近隣の土地を取得して計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、最適な場所へ移転し、複合化を図るか検討する。

### ウ アクションプログラム

#### 11. 岩国市保健センター

1985年に新耐震基準で建設し、建築から38年経過しており、拠点保健センターのほか、地域包括支援センターとしても機能しています。施設は、今後も継続使用し、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

## (8) 障害者福祉施設

障害者福祉施設として、12. 岩国市療育センターを設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は196ページを参照）

#### 【機能】【施設】

障害者総合支援法に基づく通所施設については、社会福祉法人などの民間事業者が別途同法に基づく事業者の認定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化を図った上で、補助金等適正化法との関係を整理し、民間事業者への譲渡を進めます。

施設の改修・改築については、譲渡の協議結果に基づき、支援の在り方を関係者と調整します。

#### 【管理運営】

施設の管理業務を指定管理者制度で運用し、施設内で実施している各種業務については別途業務委託契約を締結して実施しています。

今後も市が継続して運営する施設については、施設の管理運営と施設内で行う事業を、効果的かつ効率的に行う指定管理者制度導入の主旨に基づき、現行の手法について見直しを図ります。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 12. 岩国市療育センター

障害児等の総合療育相談訓練や集団療育訓練など、途切れのない発達支援の仕組みづくりに必要な機能であり、継続する。

耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。

## ウ アクションプログラム

### 12. 岩国市療育センター

2012年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。障害児等の途切れのない発達支援を行っていくために今後も必要なことから、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

## (9) 福社会館

13. 福社会館を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は207・208ページを参照）

#### 【機能】

高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後も必要ですが、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な地域の施設を活用して、活動の場・機会を提供していくことが望まれます。

出張所等が併設された公民館や学習等供用会館、集会所等の「地域づくり拠点施設」を活用し、地域が自主的に身近な施設を活用し、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくり、地域の高齢者の見守り、高齢者と子供たち等との交流の場づくりなどに取り組むなど、福社会館等の在り方について検討します。

### イ 個別施設計画での方向性

#### 13. 福社会館

建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる。

指定管理者が、団体の事務所および研修施設等として使用し、各種相談及び教養、文化、レクリエーション、クラブ活動等の場所として使用していることから、福祉センターとしての機能は当面継続するものの、基本方針に基づき、施設を含め、福社会館の在り方について検討する。

## ウ アクションプログラム

### 13. 福社会館

中央図書館麻里布分室及びえきまえ保育園の複合施設で、1982年に旧耐震基準で建設し、建築から41年経過しています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。

福祉センターとしての機能は、今後、黒磯地区に建設予定の施設への移転を検討し、移転後の施設については除却を含めて調整します。

## (10) 保育園

保育園として、14. えきまえ保育園を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は213ページを参照）

#### 【機能】【施設】【管理運営】

少子化の進展に伴い乳幼児数が減少傾向にあり、待機児童が無いものの、共働き世帯の増加や、令和元年10月からの保育料の無償化に伴い、潜在的な保育需要が見込まれることから、引き続き、保育所の機能は継続します。

ただし、園によっては、保育ニーズの減少により定員を下回っていることや、老朽化が顕著になっている施設、耐震基準を満たしていない施設もあることから、「岩国市立保育園の整備に関する基本方針及び整備計画」及び「岩国市保育園民営化実施基準」に基づき、民営化（施設の民間移管等）を含め、配置の在り方について検討します。

上記の検討結果に基づき、今後も公立保育所として維持していく施設については、計画的な改修を行って長寿命化を図ります。

## イ 個別施設計画での方向性

### 14. えきまえ保育園

建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、併設する福社会館の在り方を検討する中で、建て替え又は民営化について検討する。

## ウ アクシヨンプログラム

### 14. えきまえ保育園

中央図書館麻里布分室及び福社会館との複合施設で、1982年に旧耐震基準で建設し、建築から41年経過しています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、令和7年度までに、「岩国市立保育園の整備に関する基本方針及び整備計画」及び「岩国市保育園民営化実施基準」に基づき、民営化について検討します。

## (11) 放課後児童教室

放課後児童教室として、15. 麻里布放課後児童教室、16. 麻里布第二放課後児童教室の2施設を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は229ページを参照）

#### 【機能】

少子化の進展があるものの、共働き世帯や放課後の子供の安全へのニーズが高まっていることから、子育て支援の一環として今後も継続します。

#### 【施設】

施設は、児童1人当たりの面積基準の確保状況、老朽化の状況などを基に、児童の利便性と安全性の確保を考慮し、①学校校舎内への併設 ②学校敷地内への専用施設の設置 ③他の公共施設等への併設 ④民間施設の活用などにより、施設の配置を進め、①及び③に該当する施設については、本体施設の大規模改修等にあわせて必要な改修等を行います。

#### 【管理運営】

管理運営については、地域力や民間活力を活用した運営方法について検討します。

## イ 個別施設計画での方向性

### 15. 麻里布放課後児童教室、16. 麻里布第二放課後児童教室

耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。

学校併設部分については、学校の改修等にあわせ対応する。

## ウ アクシヨンプログラム

### 15. 麻里布放課後児童教室

専用施設は2018年に新耐震基準で建設し、建築から5年経過しています。子育て支援の一環として今後も必要なことから、必要な修繕等を行い継続使用します。

### 16. 麻里布第二放課後児童教室

麻里布小学校の教室を使用して開室していることから、当面継続使用し、学校施設の建て替えに合わせて対応します。

## (12) 市庁舎

市庁舎として、17. 岩国市役所、18. 岩国市役所麻里布分室の2施設を設置しています。

### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は251ページを参照）

**【機能】**

岩国市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民自治の拠点として今後も機能を継続します。

**【建物】**

岩国市役所については、計画的な改修を行って長寿命化を図ります。

岩国市役所麻里布分室については、旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著なことから廃止します。

**【管理運営】**

市全体の窓口業務への民間活力の活用について検討し、その結果に基づき、総合支所、支所、出張所の窓口業務の在り方を検討します。

また、本庁施設の設備、維持管理・保守点検業務等の包括的な民間委託の導入について、総合支所等の施設を含め検討します。

**イ 個別施設計画での方向性****17. 岩国市役所**

耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行って長寿命化を図る。

**18. 岩国市役所麻里布分室**

団体の活動の場としての機能は継続する。

旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、廃止について協議する。

**ウ アクシオンプログラム****17. 岩国市役所**

2007年に新耐震基準で建設し、建築から16年経過しています。岩国市政の中核拠点であり、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

**18. 岩国市役所麻里布分室**

岩国市科学センターとの複合施設です。2002年に国から譲り受けた施設で、1964年に旧耐震基準で建設され、建築から59年経過しています。耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっていることから、令和7年度までに施設の使用団体と廃止について協議します。

**(13) 消防団車庫等**

消防団車庫等として、19. 麻里布分団第1部消防車庫、20. 麻里布分団第3部消防車庫、21. 麻里布分団第6部消防車庫、22. 麻里布分団第7部消防車庫の4施設を設置しています。

**ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は263・264ページを参照）****【機能】【建物】**

地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図ります。

一方、消防団編成時以後の環境の変化を捉え、関係者の意見を伺いながら、消防団組織の在り方と適正配置(人員・規模・場所含む)の検討を行い、この検討結果に基づき、消防団施設の配置の在り方・機能の在り方・老朽化した施設の改築等について、他公共施設との複合化を含め取組を進めます。

継続する施設については、必要に応じて修繕等を行います。

**イ 個別施設計画での方向性**

**19. 麻里布分団第1部消防車庫、20. 麻里布分団第3部消防車庫、21. 麻里布分団第6部消防車庫、  
22. 麻里布分団第7部消防車庫**

基本方針に基づき、対応する。

**ウ アクションプログラム**

**19. 麻里布分団第1部消防車庫、20. 麻里布分団第3部消防車庫、21. 麻里布分団第6部消防車庫、  
22. 麻里布分団第7部消防車庫**

麻里布分団第3部消防車庫は旧耐震基準で、それ以外は新耐震基準で建設し、建築から6年～44年が経過しています。当面、必要な修繕等を行い継続使用しますが、令和7年度までに消防団の体制及び組織の在り方について検討し、その結果に基づき、消防団施設の再配置計画を令和8年度までに策定し、施設の統合・改修・建て替えなどを進めます。

**(14) その他行政系施設**

その他行政系施設として、23. 旧岩国地区消防組合消防庁舎、24. 岳渕荘、25. 岩国市公共交通乗換施設（バス待合所）、26. 岩国市公共交通乗換施設（観光案内所及びバス切符売場）の4施設を設置しています。

**ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は276・277ページを参照）**

**【機能】【建物】**

- ① 書庫として使用している施設の全体像を示し、市の公文書保有量を把握するとともに、文書管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設の在り方について廃止を含め検討します。
- ② 備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設の在り方について廃止を含めて検討します。
- ③ 公用車の車庫として使用している施設の全体像を示し、公用車の必要性を含めて、施設の在り方を検討します。

**イ 個別施設計画での方向性**

**23. 旧岩国地区消防組合消防庁舎**

消防防災機能が、いわくに消防防災センターに移転しているため、機能を廃止する。

旧耐震基準の施設であり、老朽化が進んでいることから、廃止（除却）する。

**24. 岳渕荘**

旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることに加え、現在は使用していないことから、施設内の物品の整理を行い、廃止する。

**25. 岩国市公共交通乗換施設（バス待合所）、**

**26. 岩国市公共交通乗換施設（観光案内所及びバス切符売場）**

岩国駅舎の改修に併せ新耐震基準で設置した施設であり、バス待合所及び観光案内所、バス切符売り場の複合施設として機能していることから継続し、施設は鉄道事業者の施設改修計画に合わせて対応する。

**ウ アクションプログラム**

**23. 旧岩国地区消防組合消防庁舎**

1978年に旧耐震基準で建設し、建築から45年経過しています。耐震診断は未実施で、老朽化が顕著であり、現在未使用であることから、除却時期について調整します。

**24. 岳渕荘**

1956年に旧耐震基準で建設され寄附を受けた施設で、建築から67年経過しています。耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっていることから、令和6年度までに、施設内の物品等を整理した上で、除却時期について調整します。

#### 25. 岩国市公共交通乗換施設（バス待合所）、

#### 26. 岩国市公共交通乗換施設（観光案内所及びバス切符売場）

2018年に新耐震基準で建設されたJR岩国駅舎の一部で、建築から5年経過しています。バス待合所・観光案内所・バス切符売場で構成し、このうち、観光案内所とバス切符売場は交通事業者の有償で貸し付けています。鉄道事業者の改修計画にあわせて対応します。

### (15) その他文化施設

その他文化施設として、29. シロヘビ屋内飼育施設を設置しています。

#### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は360ページを参照）

##### 【機能】

国の天然記念物「岩国のシロヘビ」の保護保存等のため継続します。

##### 【施設】

耐震基準を満たしており、今後も継続することから、計画的な改修等を行います。

##### 【管理運営】

施設の管理運営業務の民間活力の活用について検討します。

#### イ 個別施設計画での方向性

##### 29. シロヘビ屋内飼育施設

耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用し、シロヘビの保存活用について施設の在り方を含めて検討する。

#### ウ アクシヨンプログラム

##### 29. シロヘビ屋内飼育施設

1983年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過しています。シロヘビの保護保存のために必要な施設であることから、保全計画に基づき計画的に改修を行い、継続使用します。

### (16) 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場として、30. 岩国市岩国駅前自転車駐車場、31. 三笠橋駐車場、32. 麻里布駐車場、33. 岩国市岩国駅東口自転車駐車場、34. 岩国駅東口自動二輪車等駐車場の5施設を設置しています。

#### ア 基本方針（個別施設計画から抜粋。詳細は378ページを参照）

##### 【機能】【建物】

駅利用者や買物等での利用者の利便性を確保するとともに、交通安全を推進する観点から当面、継続するものの、駐車実態や民間駐車場の設置状況（付置義務台数を含む）を踏まえ、公共駐車場・駐輪場の今後の整備の在り方について、必要性を含めて検討します。

#### イ 個別施設計画での方向性

##### 30. 岩国市岩国駅前自転車駐車場、31. 三笠橋駐車場、32. 麻里布駐車場

耐震基準を満たし、今後も継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。

##### 33. 岩国市岩国駅東口自転車駐車場、34. 岩国駅東口自動二輪車等駐車場

耐震基準を満たしており、駅利用者の利便性を確保するため、必要な修繕等を行い継続利用する。

#### ウ アクシヨンプログラム

**31. 三笠橋駐車場、32. 麻里布駐車場、34. 岩国駅東口自動二輪車等駐車場**

三笠橋駐車場は、1987年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過しています。

麻里布駐車場は、麻里布自治会館との複合施設で1998年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

岩国駅東口自動二輪車等駐車場は、2019年に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。

駅利用者や買物など来街者の利便性の確保や交通安全推進の観点から、岩国駅東口自動二輪車等駐車場は必要な修繕等を行い継続使用します。三笠橋駐車場と麻里布駐車場は、保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

いずれも管理運営は指定管理者が行い、利用料金収入などで運営されていることから、業務仕様書の要求水準の内容を精査し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

**30. 岩国市岩国駅前自転車駐車場、33. 岩国市岩国駅東口自転車駐車場**

岩国市岩国駅前自転車駐車場は1992年に、岩国市岩国駅東口自転車駐車場は2019年にそれぞれ新耐震基準で建設し、建築から31年、4年経過しています。駅利用者の利便性の確保と交通安全推進の観点から、必要な修繕等を行い継続使用します。

管理運営については、市が直営（民間に業務委託）で行っていますが、民間活力等の活用について検討します。

**4. 岩国地域麻里布エリアにおける今後の取組**

**(1) 譲渡について協議する施設（3施設）**

**ア 集会系施設（3施設）**

**1. 今津供用会館、3. 室の木西供用会館、4. 室の木中供用会館**

**【対応方針】**

「集会系施設の地縁団体等への無償譲渡に関する方針」に基づき、令和7年度までに補助金等適正化法との関係を整理した上で、関係者と施設改修等の支援の在り方を含め、協議します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1～4	適化法との関係整理 譲渡の方針に基づき、関係者と協議			協議結果に基づき対応						
協議先	1. 今津下の町自治会、3. 室の木西自治会、4. 室の木中供用会館運営委員会									
担当部署	地域づくり推進課									

**(2) 廃止について協議する施設（3施設）**

**ア 用途を廃止し、除却時期を調整する施設（2施設）**

**23. 旧岩国地区消防組合消防庁舎、24. 岳淵荘**

**【対応方針】**

現在、施設の利用がない施設については用途を廃止し、令和7年度に策定する「除却計画」の中で、除却時期について調整します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
23. 24	用途廃止手続 除却計画策定の中で時期の調整			除却計画に基づく対応						
担当部署	23. 危機管理課、24. 総務課									

## イ 施設使用者と廃止に向け協議を行う施設（1施設）

### 18. 岩国市役所麻里布分室

#### 【対応方針】

現在、使用者がいる施設は、利用実態を精査し、施設の廃止について令和7年度までに協議します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
18	利用実態の精査、廃止に向けた協議			協議結果に基づき対応						
協議先	岩国市自治会連合会、岩国市老人クラブ連合会									
担当部署	移転の協議・・・地域づくり推進課、高齢者支援課 施設維持管理・・・総務課									

## (3) 計画的な改修等を行う施設（19施設）

### ア 計画的に改修を行い長寿命化を図る施設（7施設）

5. 室の木東供用会館、10. 麻里布中学校（体育館、武道場）、11. 岩国市保健センター、  
12. 岩国市療育センター、17. 岩国市役所、31. 三笠橋駐車場、32. 麻里布駐車場

#### 【対応方針】

令和7年度に策定する保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
5～32	保全計画策定			計画に基づく対応						
5. 12 31. 32	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応						
協議先	5. むつみ自治会、12. 31. 32. 指定管理者									
担当部署	保全計画策定・・・施設経営課 施設維持管理・・・5. 地域づくり推進課、10. 教育政策課、11. 健康推進課、12. 障害者支援課、 17. 総務課、31. 32. 公園施設課									

### イ 計画的に改修を行い継続使用する施設（3施設）

2. 山手供用会館、6. 岩国市民文化会館、29. シロヘビ屋内飼育施設

#### 【対応方針】

令和7年度に策定する保全計画に基づき計画的に改修を行い、継続使用します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
2. 6. 29	→			→						
2	→			→						
	保全計画策定			計画に基づく対応						
	→			→						
	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応						
協議先	2. 山手供用会館運営委員会									
担当部署	保全計画策定・・・施設経営課 施設維持管理・・・2. 地域づくり推進課、6. 文化スポーツ課、29. 文化財課									

#### ウ 必要な修繕等を行い継続使用する施設（9施設）

9. 麻里布小学校（校舎・体育館）、10. 麻里布中学校（校舎）、15. 麻里布放課後児童教室、  
16. 麻里布第二放課後児童教室、25. 岩国市公共交通乗換施設（バス待合所）、  
26. 岩国市公共交通乗換施設（観光案内所及びバス切符売場）、30. 岩国市岩国駅前自転車駐車場、  
33. 岩国市岩国駅東口自転車駐車場、34. 岩国市岩国駅東口自動二輪車等駐車場

##### 【対応方針】

今後も必要な修繕等を行い継続使用します。

麻里布小学校、麻里布中学校は、改築の時期を捉え、他の公共施設との複合化を含め適正規模での建て替えを検討します。放課後児童教室は、小学校の建て替えにあわせて対応します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
9～34	→									
	必要な修繕等を行い継続使用									
担当部署	9. 10. 教育政策課、15. 16. 保育幼稚園課、25. 26. 交通政策課、30. 33. 34. 公園施設課									

#### (4) 建て替え等を検討する施設（1施設）

##### 8. 岩国市科学センター

##### 【対応方針】

令和9年度までに黒磯地区に建設予定の施設への移転・複合化を進めます。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
8	→					→				
	施設の移転・複合化の検討					検討結果に基づく対応				
担当部署	科学センター									

#### (5) 今後検討が必要な施設（9施設）

##### ア 地域づくり拠点施設としての在り方検討（2施設）

##### 27. 麻里布自治会館、28. 今津ふれあいセンター

##### 【対応方針】

麻里布自治会館は、麻里布駐車場との複合施設であること、今津ふれあいセンターは普通財産集会所であることから、地域づくり拠点施設としての位置づけを含め、施設の在り方について検討します。建物は、麻里布自治会館は麻里布駐車場に合わせて対応します。今津ふれあいセンターは、当面、必要な修繕等を行います。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
27.28	地域づくり拠点として検討・協議			検討・協議結果に基づき対応						
協議先	27. 麻里布地区自治会連合会、28. 今津山手地区自治会連合会									
担当部署	地域づくり推進課									

## イ 消防団施設（4施設）

19. 麻里布分団第1部消防車庫、20. 麻里布分団第3部消防車庫、21. 麻里布分団第6部消防車庫、22. 麻里布分団第7部消防車庫

### 【対応方針】

消防団の体制及び組織の在り方について、令和7年度までに関係機関と協議し、その結果を踏まえて消防団施設の再編計画を令和8年度までに策定し、計画に基づき再編再配置を進めるとともに、必要な修繕等を行い継続使用します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
19～22	消防団の体制、組織の検討			消防団施設再配置計画策定		計画に基づき、施設の統廃合、更新等を実施 継続使用する施設は、必要な修繕等を実施				
協議先	麻里布分団第1部、麻里布分団第3部、麻里布分団第6部、麻里布分団第7部									
担当部署	危機管理課									

## ウ 既定計画・既定方針に基づき検討する施設（1施設）

14. えきまえ保育園

### 【対応方針】

令和7年度までに、「岩国市立保育園の整備に関する基本方針及び整備計画」及び「岩国市保育園民営化実施基準」に基づき、民営化について検討します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
14	民営化の検討			検討結果に基づく対応						
担当部署	保育幼稚園課									

## エ 施設の在り方を検討する施設（2施設）

7. 中央図書館麻里布分室、13. 福祉会館

### 【対応方針】

老朽化が進んでいることから、令和9年度（予定）までに施設の在り方等について検討します。

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
7.13	施設の在り方等検討				検討結果に基づく対応					
担当部署	7. 中央図書館、13. 福祉政策課									

## 5. 再編・再配置の検証

該当する施設はありません。

## 6. 公共施設アクションプログラムを推進するための課題の整理

### (1) 集会施設等の譲渡の基本的な考え方

集会系施設の譲渡の基本的な考え方及び支援の仕組みについて、以下のとおり定めます。

#### 集会系施設

岩国市公共施設個別施設計画では、地域住民が自主的な活動を行う「地域コミュニティ活動の場」として位置づける施設については、原則、耐震基準を満たしている施設を対象として地域に無償譲渡することとしています。

地域が利用しやすくすることで利用度を高め、住民自治の更なる推進を図るため、集会系施設、普通財産集会所等を地縁団体に無償譲渡するもので、譲渡を円滑に進める上で必要な支援を、「岩国市コミュニティ集会所整備事業補助金」の特例措置として、令和14年度を期限に、次のとおり定めます。

なお、旧耐震基準で建設し、耐震診断が未実施の施設であっても、地元自治会が、施設の状態を理解した上で引き続き地域コミュニティ活動の場として使用するために譲り受ける意向がある場合は、無償譲渡の対象としています。譲受けの意向がない場合は、補助金等適正化法の処分制限がある場合を除き、普通財産に転用し、修繕が必要となった場合は廃止します（借主が自主的に修繕を行うことは可能です）。

- ・地縁団体が譲渡後に行う譲渡施設の修繕工事の一部（費用の8/10。ただし、300万円を上限とします。）と譲渡施設の解体工事の費用について補助します。
- ・前記の修繕工事を行わず、新たな集会所の新築工事を行う場合、その建築工事の一部（費用の8/10。ただし、1,100万円を上限とします。）と譲渡施設の解体工事の費用について補助します。
- ・地縁団体が負担する所有権移転に必要な経費について補助します。
- ・譲渡後の譲渡施設の固定資産税については、引き続き地域コミュニティ活動の場として使用する場合、申請により減免となります。

このほか、旧耐震基準で建築した譲渡施設のうち、建物の耐用年数が未到来で、引き続き地域コミュニティ活動の場として使用する施設については、市において耐震診断を行います。

### (2) 保全計画等の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした「岩国市公共施設保全計画」を、令和7年度までに策定します。

あわせて、用途廃止し、公共利用・公的利用・地域利用の有無を確認した上で利活用の見込みがなく、耐震基準を満たさないなど安全性に課題のある施設については除却することにしますが、将来において相応の財政負担が伴うことから、優先順位と工程を定める「除却計画」を別途策定します。

### (3) 地域経営の仕組みづくりについて

地域課題が複雑・多岐にわたることにより、これまで以上にきめ細やかな取組が求められているため、地域と行政が一体となって協働して課題解決に取り組む「地域経営の仕組みづくり」を令和6年中に策定する「地域づくり協働推進計画」に基づき取り組みます。

地域経営の推進に当たっては、地域が自主的に課題解決を図る上で必要な学習活動や実践行動を行うため、公民館等の公共施設を「地域の活動拠点」と位置付けた上で、地域力をいかした管理運営手法を検討します。

また、課題解決に取り組むための人材育成、財政的支援、情報提供などの支援を行い、地域が主体的に活動できる環境整備に取り組みます。

一方、市民や地域団体との連携・協働を担う所管部署及び各総合支所等の地域振興担当部署は、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を発揮できる庁内体制の確立を図ります。

#### (4) 指定管理者制度の適切な運用

指定管理者制度は、市からの委任を受けて、公共施設の管理運営を民間等の事業者が行うもので、市が指定管理者に依頼することについては、1 施設の維持管理業務、2 施設の管理運営業務、3 施設での事業等の業務に分類され、それぞれ、どのようなことを、どの程度行うこととするのかを予め示すことが必要となっています。これを「要求水準」といい、以下のことを具体的に示すことになります。

##### 1 施設の維持管理業務

公共施設を適切に維持するために必要な建物や設備の保守点検業務等

##### 2 施設の管理運営業務

開館日・開館時間における施設の利用申請の受付と使用の決定、使用料等の徴収等の業務、実施体制の整備、施設の情報発信、緊急事態への対応等

##### 3 施設で行う諸事業等の業務

施設の役割を果たすための事業や講座等の内容や実施回数等

これらを実施するために必要な費用については、「指定管理料」として支払うことになり、改めて適正な見積りが必要となります。なお、「指定管理料」は施設の利用者等からの利用料金などの収入を控除した金額となることから、利用率の設定など十分な検証も必要となります。

一方、指定管理者は、施設の設置目的に則して、施設の利用を高めるための自主事業を自らの責任と費用負担のもと実施することができ、その収入は指定管理者の収入となります。

こうした取組みを評価・検証するため「モニタリング評価」制度が設けられており、指定管理者が自ら「セルフチェック」を行った上で、市の担当者が指定管理者の評価内容を確認・点検し、さらに別途、異なる視点で評価する仕組みが確立されていることが望ましいとされています。こうした評価を適切に実施するため、要求水準の内容を明確にしておくことが重要となります。

岩国地域、麻里布エリアの公共施設では、岩国市民文化会館、岩国市療育センター、福祉会館、三笠橋駐車場・麻里布駐車場・岩国駅東口自動二輪者等駐車場に指定管理者制度を導入していますが、改めて、業務仕様書の「要求水準」の内容を点検するとともに、モニタリング評価を行い、指定管理者制度の適切な運用ができていないか検証します。

